

外国送金をされるお客様へ

マネー・ローンダリングおよびテロ資金調達の防止に向け、金融機関ではお客様から外国送金のお取引を受け付けする際には、取引内容の確認を厳格に行う様当局より義務づけられております。

つきましては外国送金のお取扱いの際、お客様に対し以下の点について確認および関係書類の提示をお願いする場合がございますので、ご協力いただきたくお願い申し上げます。

なお、お伺いした内容や提示いただいた書類については、原則として記録もしくは写しを頂戴いたします。

当金庫の依頼にご対応いただけない場合や、確認させていただいた内容によっては、外国送金の手続きをお断りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

記

	仕向送金 海外にご送金される場合	被仕向送金 海外からのご送金を受取る場合
お聞きする内容	「ご送金をされる方に関する事項」 ・ご職業 ・事業の内容 ・お取引の目的 ・お受取人とのご関係 ・ご送金資金の原資 「お受取人に関する事項」 ・生年月日・国籍 等	「お受取人に関する事項」 ・ご職業 ・事業の内容 ・お取引の目的 ・ご送金人とのご関係 等 「ご送金をされた方に関する事項」 ・生年月日・国籍 等
ご提示いただく書類	・ご本人であることを確認できる書類（運転免許証・パスポート等） ・ご送金の目的、お受取人とのご関係を確認できる書類（船荷証券等） ご提示いただく書類についてはお取引ごとに異なりますので、窓口でご確認願います。	

※ 必要に応じて、お尋ねする内容やご提示いただく書類を追加する場合があります。

以上

